

# 会 議 録

## 1 会議名

第4回津有区地域協議会

## 2 報告事項

第5次上越市行政改革大綱等の策定について

## 3 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について（公開）
- (2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について（公開）
- (3) 自主的審議につなげるための津有区の現状分析について（公開）

## 4 開催日時

平成26年8月20日（水）午後6時30分から午後8時25分

## 5 開催場所

公民館津有分館 1階 中会議室

## 6 傍聴人の数

0人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：太田晃、小川和夫、草間美江子、菅野敦司、手嶋千恵子、服部香代子  
平岡一夫、古川三男、牧野嶋剛、町田敏章、丸山美和子、丸山百合子
- ・事務局：中部まちづくりセンター 北島センター長、恩田係長、小林主事
- ・行政改革推進課：池田課長、福嶋主任

## 9 発言の内容

### 1 開 会

#### 【小林主事】

定刻になりましたので、平成26年度第4回津有区地域協議会を開催いたします。出席人員は現時点で11名です。牧繪委員、丸山彰委員、横田委員からは欠席の連絡をいただいております。草間委員からは遅れるとの連絡をいただいております。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席がありますので、会議が成立することを報告します。

## 2 挨拶

### 【小林主事】

はじめに、町田会長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

### 【町田会長】

皆さん、ご苦勞様でございます。今日テレビを見ていますと、広島のほうで大きな土砂災害の映像が映っていましたが、当地区におきましても、お盆の時期に珍しく長雨が続きました。そんな状況で異常気象なのかと思っておりますが、皆さんも体に気を付けて生活していただきたいと思います。

それから、先般私どもの委員の一人でございます、上杉委員がお亡くなりになりました、8月6日に葬式がありました。私と、副会長の牧野嶋さん、横田委員、それから事務局の北島センター長から葬式に参列していただきました。そんなことでございまして、これからは1人減りまして、15人でこの委員会を開いていくこととなります。

補充については、規定上、6分の1を超えない場合は補充をしなくてもよいということです。この辺について、後ほど事務局から、詳しく説明をしていただきたいと思います。

また、本日は報告事項として、「第5次上越市行政改革大綱等の策定について」ということで、担当課の方がお見えになっております。その説明を聞きながら、また分からない点等につきまして、伺っていきたいと思っております。

議題としては、地域活動支援事業に係る意見・課題と解決策等についてということ、それから他2点ございます。ということで、よろしくお願ひします。

### 【小林主事】

ありがとうございました。それでは、補欠委員の選任について、北島センター長から報告を申し上げます。

### 【北島センター長】

今ほど町田会長からご報告がございましたが、8月4日に地域協議会委員の、上杉勉さんがお亡くなりになりました。急な話でございまして、私ども事務局でも、8月6日の午前に町田会長からお電話をいただき、今日の午後1時からお葬式があると

お知らせいただきました。その後、皆さまに、ご連絡をさせていただいた次第でございます。改めまして、委員の皆さまと共に、ご冥福をお祈りしたいと思います。

補欠委員の選任については、会長からもお話があったとおり1人欠員ということで、今後は15人をお願いしたいと思っております。委員に欠員が生じた場合、条例により6分の1を超えた場合には、補欠委員を選任することができるとしています。津有区では、定員が16人でございますので、6分の1ということになると、2.6人となり、3人欠員となった時に補充選任という形をとらせていただきますが、今回は1人ですから、任期中はこのままでお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

**【小林主事】**

それでは、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただきます。町田会長、よろしくお願いいたします。

**【町田会長】**

それでは、以降の議事進行を務めていきたいと思っております。終了時間については、遅くとも8時10分くらいまでには終了していきたいと思っております。

本日の会議録の確認者は、古川委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**3 報告事項**

○第5次上越市行政改革大綱等の策定について

**【町田会長】**

それでは、3報告事項について、行政改革推進課の担当の方から「第5次上越市行政改革大綱等の策定について」ということで、ご報告いただきたいと思っております。時間の関係もございまして、20分程度でお願いしまして、意見交換の時間を少し長く取って、その中で質問等をしていきたいと思っておりますので、短い時間でございますけど、ポイントをご説明いただければ、ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【池田課長】**

お世話になります。市役所、行政改革推進課長の池田と申します。よろしくお願いいたします。本日は大変貴重な時間をお借りしまして、市で取り組んでいます、第5次行政改革の内容についてお話をさせていただきながら、これから様々な行政サービスの見直し、施設の統廃合等もありますので、その際はまた地域協議会に諮問をさせていた

だいたり、報告させていただいたりといった状況もありますので、今の検討状況をお話すると共に、意見を伺いたいと思っております。

同じく、本日行政改革推進課の福嶋主任と参りましたので、よろしく申し上げます。

— **資料No.1**により説明 —

**【町田会長】**

今ほど、簡単に説明いただきまして、私もこの資料をいただいて、家で少し眺めてみたのですが、なかなか難しい内容でした。今ほど説明いただいた中で、2ページの大きな表の中で、平成26年度の目標達成の見込みというのがありますよね。そこに、その目標が達成できなかったというチェックが入っています。この辺については、関連して次の5次に持っていかれるというふうに思うのですが、その辺の関連性というのはどんな感じなのでしょうか。

**【池田課長】**

目標達成については、今ほど申し上げた使用料の話で、手が付かなかったということと、もうひとつは一部資産の売払いについて、目標数値を決めていたのですが、そこに達しなかったということがあります。そのことは、反省として、予定を決めながら次にどういう手を投じていこうかということを考えています。例えば、使用料については消費税の動きがあって、なかなか手を付けられなかったことがありますし、あるいは、施設の維持管理経費の積算に少し手間がかかってしまったという状況がございます。それもあって、今まさに4次から5次の間になりますが、取組をしていこうと思っています。

もうひとつ、不要な資産の売払いについては、なかなか目標をクリアしなかったもので、もう一回売払いの優先順位を付けたり、売払いの条件を緩和したり、あるいはその他の助成措置を考えたりとか、そんなことも今検討しています。今までできなかったことを受け止めながら、次にどうしたら売れるかということを検討して、そのことをしっかりと、第5次の新しい計画の中に反映させていこうと考えています。

**【町田会長】**

今の話に関連しますが、例えばこの売払いというか、市がもっておられる土地みたいなものが500ヘクタールくらいあると言っておられましたよね。その辺の中身ですとか、内容等について議会の中で質問があったとか、そういうところというのは今までどうだったのですか。

**【池田課長】**

そうですね、そこはいわゆる市議会の一般質問ですとか、今回議案を審議する色々な委員会があるのですが、その中でも取り上げられています。なかなか検討が進まなかったという状況もありますが、きちんと優先順位を付けていくための、色々な方策を考えるということで、一定程度方針を固めてですね、整理できる状況にはなってきておりますので、しっかりと次の計画に提出していきたいと思っております。

**【町田会長】**

他に皆さんはお聞きしたいことや、確認したいことがありましたら、お願いしたいと思います。

**【牧野嶋副会長】**

施設の使用料を上げていくという形になると思いますが、これは他の自治体の例として挙がってきているこの部分に合わせていくということですか。

**【池田課長】**

色々な見方があって、今考えているのは、維持管理経費を踏まえて、その大体半分くらいを目標にしていこうということです。ただ、いきなり200円を1,000円に上げるとあまりにも上がり過ぎるので、段階的に上げる予定です。例えば、50パーセント上げて、もう一回3年経ったら、維持管理費も計算して、それが下がるかも知れませんが、下がっていれば上げる必要はないということもありますので、原価を踏まえて適正と思われる部分の範囲で、まずは設定していこうと考えています。今、副会長がおっしゃられたような、他の自治体の水準も場合によっては目安にしながら、考えていきたいと思っております。

**【牧野嶋副会長】**

一番気になるのは、使用料の減免で使われているのは、上越市では比率が高いということなのですが、青少年育成の取組に関する減免分に関しては、私としては、ある程度は減免していただきたいという思いはあります。そうすることによって、少子高齢化の対策にもつながると思います。

**【池田課長】**

そうですね。考え方としては色々あって、減免の額も本当に積み上げていくと1億円くらいになります。それを全部無くすということではなくて、例えば考えられるのは、青少年の健全育成をした場合であっても100パーセントではなくて、電気料と

かガス料とかそういった部分をいただいてもよいのではないかと、そういったこともあろうかと思えます。

それと、青少年健全育成だけでなく、減免でいえば、問題となっているのは、減免の対象となる団体が施設の予約を入れて、先に押さえられるわけです。それで、キャンセルしてもキャンセル料金がいただけない状況もあります。それで、他の一般の方が使いたくても使えなくなる。結果としては、施設側から見ると使っていただく機会を逃してしまうと。そんな声も聞こえてきています。そういった実態も今、調べているので、それは市の方で一方的に決めるということではなくて、また利用者の団体の皆さんにも色々と話を聞きながら決めさせていただきたいと考えています。今市のほうで、こうしていく、ああしていくということは考えていませんが、とりあえず見直しをして、結果としてどうなるかは分かりませんが、検討はやらせていただきたいと思えます。

**【町田会長】**

先ほどですね、上越市は一人当たりの公共施設の面積が同じ規模の市と比較すると大きいという話でしたが、中身としてはこの左側の施設のカテゴリーがありますよね、その中でどこの部分が多いのですか。例えば、こういう部分が多いとか。

**【池田課長】**

割合として、3分の1が学校施設です。あと、その他は集会施設で十数パーセントですね。その他は大体均等です。

**【町田会長】**

すると、他の市と比べると、統合が進んでいないという考え方でよいですか。

**【池田課長】**

そうですね。その割合で話をすると、公共施設の総面積が少ない市は、学校の施設が市における割合の半分を超えています。要するに、学校以外の公共施設が非常に少ないという状況があります。上越市でいうと、集会施設が非常に多いという状況があります。それは、大規模な「リージョンプラザ」から、「公民館」、「こどもの家」なんかも今、譲渡のお話をさせていただいていますが、これも市の施設ですから、そういうのも入れています。

そういう細かい物も含めていくと、集会施設が他の市よりは多いと考えています。

**【牧野嶋副会長】**

現実問題、集会施設というのは13区と合併したことによって、それぞれに総合事務所が全て残っている訳で、そういった形をどうしていかれるのですか。

**【池田課長】**

今、正にそれを考えていて、新しい行政改革大綱の見直しと併せて、公の施設の再配置計画というの、決めていきたいと思っています。そこには、今ご質問があったような再配置の考え方、この施設は残すとした場合、どういう考え方で残すのかというのを、今は詳細に申し上げられないのですが、整理をしています。一定の基準を持って、残す施設と、市としてはもういらぬのではないかとする施設を選別しながら、残すと判断した施設について、どのような管理の方法が考えられるかということ、併せて考えて検討をしているような状況ですので、それもまた年度内にまとめて、考え方をお示しする機会を持たせていただければと思います。

**【町田会長】**

先ほど言われた939の施設がありますよね。これを行政サイドというか、市としては半分くらいに減らすとか、そういう数値目標みたいなものはありますか。

**【池田課長】**

数の目標というのは非常に立てにくいと思っています。第4次の計画の中では平成23年度のスタート地点では991の施設がありました。それが、今60くらい減りました。今年も「こどもの家」ですとか、13区でいうと、農村地区多目的集会施設といって町内会館として利用されている施設を、地元にお渡ししたいということのお願いをしています。その事があると、大体900を割っていると思います。

ですので、1割くらいは4年間で減らせるだろうと思いますが、あとの残った施設はこれから、どの施設を止めていくという判断が難しい施設が逆に残っている状況です。一方で、そのままにすると将来コストが嵩むという心配もあるので、そこは我々、色々ご質問ご意見があった考え方を整理して、再配置計画の中でしっかりとまとめていきたいと思っています。

一人当たり5.5㎡を人口が減少する中で維持していくとした時に、20年後には小中学校の規模を30数校減らさないと、その規模を維持できない形になってしまいます。それはなかなか現実的ではありませんので、目標設定というのは非常に難しいという状況でございます。

**【町田会長】**

なかなか難しいですね。

**【池田課長】**

そうですね、数字で表すのは難しいと思います。

**【町田会長】**

話は変わりますが、合併した時の特例債がだんだん減っていくという話がありますよね。前に聞いたのですが、忘れてしまったのですが、この2年後くらいからでしょうか。

**【池田課長】**

今後、平成27年度から段階的に減っていきます。平成32年度には、今の収入と比べると3分の2くらいに落ちこむ。80億円くらい減るだろうと思います。今の水準に比べて、約85億円は減るのではないかとということで、今の財政計画ではみています。

**【町田会長】**

なるほど。私ばかり言っているのですが、皆さん聞いておきたいとか、確認しておきたいことがありましたら。

**【古川委員】**

財政が健全化といいますか、数年先には赤字になるというのは、計算上出ているわけですから。その中に今どこの施設を廃止にするとか、利用状況とか、受益者負担で費用を上げるとかもよいのですが、地元にとっては総論賛成で、個別に自分の地元のことになれば反対という意見が必ず出るかと思っています。

全体的な財政計画が、ここのメンバーは大体頭の中に入っていますけど、市の広報とかを活用し、もっとPRしていただくなり、説明会を開いていただいたほうがよいかと思っています。

**【池田課長】**

お金の財政的な話というのは、市民の皆さんに理解していただくのは非常に難しいといえますか、我々としてはハードルが高いです。広報にも載せているのですが、どれだけの方が見ていただいているかと、お知らせのところは見ても、そこはみんなスルーしてしまうことが、実態としてはあるんだと思っています。

私どもも、そういった色んなリスクをなるべく回避していきたい。そのひとつの手法として施設の廃止とか統廃合を考えていきたいということ、こういった地域協議



会だけではなくて、例えば町内会長さんの集まりのときにもお話をさせていただいたりしています。ですが、市民の皆さんになかなか説明する場面がないということもあるので、そこは皆さん方で、何かこういった方法もあるのではないかと、こんな所で説明をすれば聞いてくれると思うというのがあれば、是非とも教えていただければ、我々ご迷惑を承知の上で押しかけて、話し合いをしていきたいと思っています。我々は努力もしていきたいと思っていますが、その努力が足りないのも承知しております。なかなかその先をどうしたらよいか、分からないということも実態としてありますので、ヒントとなる色々なご意見をいただければ、ありがたいと思っています。

#### 【町田会長】

私も、広報に載っていても、ちらっと見るけど、やっぱり内容が細かすぎて難しいです。理解しにくい部分がありますよね。だから、もっと精密でなくてもよいし、ある程度大雑把に概略を掴めるようなものを、提示してあげれば皆さん見てくれるかも知れないですね。ところが、なかなか行政の方々というのは大雑把なものを出すのは、立場上本意ではないと思うので、細かなところをお見せになるけど、本来であれば大雑把なところが見えてくると、皆さん上越市も大変だなというのが、分かる可能性がありますよね。その辺の企画を考えたほうがよいかもしれないですね。

#### 【牧野嶋副会長】

確かに数字を沢山出されると、理解できないですね。

#### 【池田課長】

例えば、今の公共施設については、全国各地で課題になっていて、「隠れ借金」ですとか、「時限爆弾」みたいな言い方をされる自治体もあります。そういう自治体の中には、マンガを使って今の課題や考え方を分かり易く示したりしているところもあるのですが、なかなか私らはそこまで行きついていないという状況もあります。確かにおっしゃられるように、我々は細かいデータを積み上げてやっていることが、どうしても職務上中心になっているので、大雑把な外郭を示すとかは、確かに不徹底な部分はあります。そういったところも何とか考えていきたいと思えます。

今日、そういった意味も含めて、分かりづらい部分もあるかなと思いつつも、お話をさせていただいたというところもあります。その部分を、何とか分かり易いものになるように、今回だけではありませんので、頑張っていきたいと思っています。

#### 【町田会長】

あとは、飛び飛びで申し訳ないですが、先ほど歳入確保の取組推進の中で収納率向上に向けた取組のこと、公共施設の使用料の問題、それは分かりますが、収納率向上というのは具体的に、どのようなことを考えておられるのですか。

**【池田課長】**

そうですね、今、市税はコンビニ収納なんかを平成25年度から始めて平成26年度からたいの税目でやられていますけど、そういった色々な収納方法を広げていくですとか、収納の体制といいますか、窓口も今は土日もやっていますけども、もうちょっと納めていただくやり方を考えられないかと思います。そういったことを、地道にやっというところを今は考えています。

一旦、滞納してしまうと、なかなか納めていただくのが難しいという状況もありますし、お金をかけても回収できる税金がちょっと少なかったりとか、そんな実態もあるので、まずは現年分といいますか、直近の分を納めていただく環境整備を図っというところになります。

**【町田会長】**

他に皆さんいかがでしょうか。

ひとつ教えて欲しいのは、下水道の関係は農業用の集落排水といいますか、下水といますか、これというのは今のこの施設のどこに該当するんですか。

**【池田課長】**

それも、割愛させていただきましたが、5ページのⅢ 第5次行政改革での重要取組の(3)公営企業等の健全経営ということでもあります。今、農業集落排水だけでなく公共下水道も収支は特別会計とあって、市の普通の行政サービスとは別の会計で管理をしているのですが、そこに普通の行政サービスで展開している会計から下水道への…。

**【町田会長】**

値上げってことですか。

**【池田課長】**

繰り出しが相当な金額になっています。そこも今、下水道本体で例えば、農業集落排水と公共下水道の処理場の近い所は統廃合したりですとか、そういうところも考えながら、トータルの維持管理コストを下げる取組と、場合によっては使用料についても、少し受益者の負担を上げることも考えていかないと、会計自体がなかなか成立し

ない状況になってくることも考えられます。そこも、しっかり今回の行政改革の中で光を当てて、行政改革大綱に盛り込むということは、市民の皆さんにお約束することですので、お約束したことがしっかりと実行されているかどうか、今度確認をしていただくことにもなってきます。

**【町田会長】**

この間、話を聞きに伺ったら、一般会計から公共の施設に相当なお金をもらっているようなので、当然そうであればなかなか厳しいですけど、やっぱり受益者負担はいくらか増やさなくてはいけないという認識をしました。ただ、市民の皆さんに、一般会計からどのくらい回っているのかと認識してもらうための努力が足りないのかなと感じました。

**【池田課長】**

農業集落排水だと農村地区の人口がどんどん減っているのが現状です。ただ、農村地区だけでなく、公共下水道の地域も将来は減っていきますので、農業集落排水ほどではないですが、そういった部分を見据えて、本当に公共下水道が必要な地域がどこなのかというのを、これから広げていく際にはしっかりと判断する。ともすれば、合併処理浄化槽でよいのではないかなというような判断も周辺地区であるでしょうから、その見極めの作業、基本的な考え方を下水道のほうでは、今整理をしている状況です。その中で施設の統廃合、処理場の統廃合とか、そういうことでも考えていく必要があるということで、進めている状況です。

**【町田会長】**

皆さんどうでしょうか。

いずれにせよ、今回こういうお話を承って、また今みたいなものを整理ができれば、できた段階で協議会にも情報提供いただけるということでもよろしいでしょうか。

**【池田課長】**

そうですね。今、概略をお話しましたが、例えば公共施設の見直しですとか、使用料の見直しですとか、具体的な作業を今進めていますので、今度具体的なものとして、皆さんにお届けできると思います。

ちょうど説明のタイミングが合えば、直接説明いたしますが、もし駄目であったとしても、当然ながら資料として送らせていただいた中で、そこでいただいたご意見等

を中部まちづくりセンターを通じて、届けていただいたりしたいと思っています。

内容によっては、見直しについては諮問事項にもなってくる可能性もありますので、いきなりそこでお話するよりも、今こういった形で現況をお知らせする中で、また実態を踏まえたご判断をいただきたいということで、こういった場を設けさせていただいたということになります。

**【町田会長】**

最後に確認させてください。この大綱を策定するにあたっては、手続き的にはどんな格好になって、いつ頃確定していくことになるのですか。

**【池田課長】**

大綱自体は、議会にかけるものではなくて、ちょうど今、時期を同じくして第6次総合計画というのがありまして、今後平成27年度から8年間の見通しか何かで作っていく状況です。それは議会の議決を得ることになるのですが、行政改革大綱については議会の議決はいりませんが、当然ながら議会の皆さんに内容を説明します。むしろ、書かれた具体のものの方が、市民の皆さんに影響が出てきますので、そういったものについて、また協議会の皆さまですとか、他の場面でお話をする機会を作りたいと思っています。

時期的には年内には大体形にして、お届けできるようにしていきたいと思っています。

**【町田会長】**

分かりました。ありがとうございました。

**【小川委員】**

施設の統廃合についてですが、第5次の中に、これは全部入っていますね。個々の施設等については、このスパンの中であれやれ、これやれ、統廃合でやるのか。あるいは1年次、2年次くらいでやってしまうのか。あるいは、ちょっと聞きづらいですが、その主管している担当課あるいは、担当している総合事務所等々で、まだ計画が進んでいない状況なのか…。良く言うと、これは慎重な意見が出ているのも、多々ございますよね。その二つを教えてください。

**【池田課長】**

統廃合については、4年間でできるものは、当然色々な条件がありますので、出来るものはやっていくと思っていますが、この4年間で相当数をやれるかということ、な

なかなか難しいと思っています。と申しますのは、実は施設を作る時、国や県などから補助金をもらっていて、廃止をすると補助金を返さなければいけないですとか、そういう施設が数多くあるということが、だんだん分かってきています。そこが解消できないと、逆に廃止するのはよいけれど、補助金を返す金額のほうが多くなってしまい、かえって市民の皆さんへの利益を損ねる、そんな状況になってしまう施設もあります。

補助金を返さなくてもよい施設、あるいは何年経てばもう返さなくてもよい状況になるということを、見据えながら計画的に廃止の整理をしています。4年間で一気にやるというのは、なかなか難しく、そういった現状も含めて、4年間で出来るものは、今どれくらいあるのかということで、整理をしているという状況です。

**【小川委員】**

責任ある主管課、担当課、担当総合事務所等々も、これらの施設は非常に大事だから慎重に、あるいは個別で、といったような具体的な話も1つや2つは出てきますよね。

**【池田課長】**

そうですね。慎重にというのは、今ほど申し上げた補助金がらみや、色々な計画があって、なかなか手がつけられない施設もないことはないです。そんな事情も、できれば我々としては詳らかにして、その結果、住民の方がどのように判断されるか、指定管理者の皆さんがどう判断されるか、そのことを踏まえて、最終的な結論を導き出していくことが必要だと思っています。具体的にどのような施設が、そんな状況になっているかは、なかなか申し上げられませんが、そういう事も含めて実情を知って整理もしていますし、その結果をまた取りまとめる機会を持ちたいと思っています。

**【町田会長】**

分かりました。他にどうぞ。

**【服部委員】**

すごく単純なことですが、こういう施設の利用料を上げるとか、見直すというのも勿論ですけど、利用状況とか利用してもらった頻度を上げるというのも、もちろん入ってくると思うのですが、結局使っても使わなくても、1つの施設を維持する費用がかかりますよね。お掃除とかも含めて。そういった事を、考えられて統廃合というような意味になったのだと思いますが、そういうところをきちんと明確にすればよいと思います。

**【池田課長】**

そうですね。今おっしゃられたように、その建物を使っても使わなくても、かかってくる経費、警備費ですとか、清掃費等ありますけど、中には年間の借地料を払わなくてはいけない施設もあります。そうした経費は、定期的にかかってきます。一方で、電気料金とか水道料金とか、そういうものは、利用状況等によって、変わってくる部分がありますので、なかなか経費をしっかりと分析するところまでは、正直できていませんが、言われたように、使っていただくことが大事な部分でもあります。利用促進も図る一方で、抑えられるものは抑えていく、その両面でいきたいと思っております。

ただ、使っていただいても、使用料の収入というには、あまり足しにならなくて、むしろ市民の皆さんへのサービス向上という意味で、使っていただく機会が増えることが、我々としては適切かと思っています。

**【町田会長】**

それでは、時間もそろそろ終わりですので、また色々なことが進んだ段階で情報提供をしていただきたいということをお願いしながら、この報告を終わりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(よしの声)

それでは、行政改革推進課の担当の方、大変ありがとうございました。また、今後ともよろしくお願ひします。

**【池田課長】**

貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。引き続き、よろしくお願ひします。

— 行政改革推進課退席 —

#### 4 議 題

(1) 地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について

**【町田会長】**

それでは、次の議題に移ります。

この間、皆さんにアンケートをお願いしまして、その結果が資料No.2にまとめられています。この件につきまして、事務局から説明をいただきまして、その後、検証し

ていきたいと思しますので、事務局から説明をお願いします。

【小林主事】

— 資料No.2により説明 —

【町田会長】

それでは今ほど、事務局から話がありました内容ですが、ここに一覧表にまとめていただいたということです。

もうひとつは、市への報告については、津有区内で対応できるものについては、市のほうに報告しないということです。そこを前提に話を進めていきたいと思します。

また、資料の下のほうに別枠で「参考」ということで、「下記については地域活動支援事業に関する意見でないため、今回は特に協議不要と思われます。」と書いてあります。この件につきましては、今後自主的審議等で必要であれば対応していけるというふうを考えておりますので、今回協議は行いません。ですので、上の部分について、1番から9番まで順番に進めていきたいと思します。

それに関連してですが、皆さんのお手元に今日配布されました、7月8日の「地域協議会会長会議」の資料があります。この会議に私が出席してきました。これから検討していく部分に関係していますので、ここでおおまかな内容を説明したいと思します。

市民とか市議会から要望があつて、地域協議会活性化のために、検証会議を作つたということです。この検証会議が平成25年度に4回開催されたということでございます。この会議に関わる委員は4人なのですが、大学の先生が3人、それから上越市の創造行政研究所の職員の方が1人で、構成されております。

内容については、今回のここで検討していただく予定の、地域活動支援事業に係る関係なのですが、地域活動支援事業のあり方の報告が1点ありました。それからその他に、諮問のあり方の関係の報告がありました。それから、地域協議会委員の選任の方法についての関係です。それと、委員の応募者の増加策についての報告がありました。これらの報告は皆さまのお手元にある資料を見ていただければ、内容が分かると思します。

今回は中間報告ということでしたが、最終的な報告は来年の1月予定だそうです。それを受けまして、今後上越市として地域協議委員を対象にした地域自治に関するシ

ンポジウムを開催することを検討していきたいというふうな報告を受けた次第です。  
ということで大雑把ですけど、会長会議の報告をこれに合せてさせていただきました。  
それでは資料に基づき、順々に検討していきたいと思います。

— 意見・課題のNo.1を読み上げ —

まず、No.1の意見については、町内会長や民生委員など民間の人云々という話があるのですが、まず平成26年度の地域活動支援事業の説明会なるものを3月16日に、町内会長や今まで提案してくださった団体の皆様に、地域協議会として説明したというのがありました。それから、3月30日に町内会長協議会というのがございまして、私は今回、稲の町内会長になったものですから、その席上、現段階における提案予定の案件はこのようなものですので、その他に皆さんが必要と思うものがあれば、提案してくださいというようなことで、説明をしております。民生委員というところまでは対応できなかったのですけれども、一応このような形で今後もっと広げてやっていかなければいけない部分もありますが、とりあえず、このようなことで、できるだけ皆さんから提案いただきたいということで、お話しておきました。

これについては、私が思うには7月8日の会長会議の意見の中では出ていなかったと思います。従って、これは内部で対応すべき問題と、私自身は思っておりますけれども、その辺を含めまして、ご意見をいただきたいと思います。

【古川委員】

会長の意見のとおりでよろしいかと思います。前にも、PTAとか色んな組織の人達と意見交換という話が出たかと思いますので、説明会をやっておりますので、津有区だけの関係でよろしいと思います。

【町田会長】

皆さん、よろしいでしょうか。

(よしの声)

ということで、No.1につきましては市への報告は不要ということで、整理させていただきます。

次にNo.2についてです。

— 意見・課題及び改善策等のNo.2を読み上げ —

これは、大変よいことだと思います。この点についても、これは今の会長会議の資料の中の5ページの下のほうに、「イ ハード整備(備品購入)の是非」とありますが、



下のほうに、「しかし、地域活動の活性化に必要な備品であるかどうかは、地域協議会の判断に委ねられている。」ということでございますので、考え方として、備品の購入が主体ではよくないということを前々からお話してきておりますので、今、改善策として上がっている部分については、今後どのように誰が行うのかということ踏まえながら検討しなければいけないと思いますけども、これもおそらく津有区内の話でよいと思いますので、私としては市への報告は不要と思いますが、いかがでしょうか。

とりあえずこんな格好で仮に整理させてください。

次にNo.3です。

— 意見・課題及び改善策等のNo.3を読み上げ —

この関係については、検証委員会でも検討されていることです。この件については、全体として我が津有区もそのように思っているという意思表示ということで、これは市に上げていく必要があるのではないかと、私は思いますので、その辺についてご意見をいただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

#### 【牧野嶋副会長】

ここは難しいところですね。実際にハード事業がメインになっている事業もありますし、「ソフト事業に重点的に取り組んでほしい」と、こちらから働き掛けても、活動するのは、それぞれの組織であって。それぞれの組織にそれぞれの考え方もあるから、私どもが「これをソフトにしてくれ」ですとか、自治体としても、「ソフト事業を重点的にやってくれ」ということを、ずっと言い続けても、実際にそういうアイデアとして出てくるかどうか、それは難しいところだと思います。

各組織の考え方とすれば、いただけるお金があるのであれば、それを活動費として欲しいというのが本音のところであるので、ハード事業から入っても仕方ないのかな、と私は思います。

#### 【小川委員】

今、No.3ですね。No.3は、言っていることはそのとおりだと思います。同じ話になってしまいますが。活動するにはやっぱり、備品を購入して、その担保が無いと活動できないというのが大半です。今まで積み重ねた中で、これが平例で普通の話ですので、この地区内での内容でよいと思います。ただ、意見として市に報告するのも大事だとは思いますが、報告しても、「地域協議会で判断してほしい」という回答になると思うので、町田会長の判断で、報告するのなら、してもらってもよいと思いますが、

何となく報告しなくてもよいと思います。

**【牧野嶋副会長】**

今後の提案内容を見守るという方法もありますよ。

**【町田会長】**

分かりました。とりあえず、△にさせてください。後で、改めて協議しますので、No.4に移ります。

— 意見・課題及び改善策等のNo.4を読み上げ —

これは、当然よいことだと思うんですけど、No.3とNo.2を含めての絡みですけど、この辺についてはNo.3が△であればNo.4については、津有区内部の対応の仕方というふうに考えられますので、このNo.4については、報告不要だと思いますけど、いかかでしょうか。

とりあえず、そういった格好で置かせておいてください。それから、追加募集についてと言うことで、No.5とNo.6に移ります。

— 意見・課題及び改善策等のNo.5を読み上げ —

それとNo.6はNo.5と反するんですけど。

— 意見・課題及び改善策等のNo.6を読み上げ —

これについては、会長会議の資料の5ページの上の部分ですね。上の部分に、「追加募集」とか「残額の次年度繰り越し」、「配分額の自治区間の流用を行うか」というのがありまして、検証結果が記載されています。この点を踏まえると、No.5については、ここに記載してありまして、検証委員会の皆さんも繰り越しはしないとか、追加募集はあっても各地域協議会の判断に委ねるというふうなことを考えているということですので、市のほうに一応報告するというところで、報告を必要とするということではよいのかなと思います。

それからNo.6については、時間的な制約とか配分額との関係がございますので、これについては、なかなかNo.5とNo.6が矛盾しておりますので、津有区として両方を報告するというわけにはいきませんし、検証委員会自体も、否定的に考えているようですので、これについては不要だと思いますけど、この2点についてご意見伺います。

**【牧野嶋副会長】**

こういう相反する意見なんで、皆さんに手を挙げてもらったらどうですか。現時点で。どっちかじゃないですか。検証委員会の意見は意見として。

**【町田会長】**

というお話がありましたので、No.5に賛成の方、手を挙げてください。

(10人挙手)

No.6に賛成の方。

(2人挙手)

それでは採決させていただいて、No.5に賛成の方が多数ということですので、No.5について市のほうに報告するという対応していきたいと思います。従って、No.5とNo.6は矛盾していますので、No.6について、市への報告はしないということにさせていただきます。次に進みます。

— 意見・課題及び改善策等のNo.7読み上げ —

よいことだと思いますが、これについても、津有区内での検討事項だと思いますので、これは市への報告は不要ということで整理させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(よしの声)

— 意見・課題及び改善策等のNo.8読み上げ —

これについて検証会議では、必要だという見方をしておりますので、これは津有区地域協議会として、市へ報告すべきだと私は思うのですが、いかがでしょうか。

**【牧野嶋副会長】**

以前にも協議会の中で、話したことがあると思いますが、「実施した事業の中で、どういう評価を地域としてもらっているのか、そういうのを聞く必要もあるんじゃないか」という意見を出したことがあるんですけど、それぞれの協議委員さんも実際に、地域支援事業の中に参加していることもありますし、やっぱり地域住民のご意見を聞かされているとも思います。ですので、うちの協議会だけの話で充分かと思うんですよ。

市へ報告すべきものということでは、津有区では「意見交換会」とかも実際行っているわけですし、活動支援事業についての説明会も行っていますので、それと一緒に、実施した事業の評価も行えばよいと考えます。よって、改善策については、報告は不要ではないでしょうか。

**【町田会長】**

そうすると、改善策については、津有区としては協議会と提案団体との意見交換は

行っているということですね。

【牧野嶋副会長】

実施済みですね。

【町田会長】

実施済み、という認識ね。その辺どうでしょうか。

【平岡委員】

それは、提案事業説明会とか、そういうことですか。

【牧野嶋副会長】

意見交換会を実際に行っているということですね。

【町田会長】

それは、事業の評価ではないですよ。

【牧野嶋副会長】

評価にはならないですね。

【平岡委員】

現状は、翌年の継続とか、そういうところを確認させてもらっているだけですよね。ここで言っているのは、どんな成果があったのか、そこをチェックしたほうがよいという話ですよ。

【町田会長】

改善策等については、コメントなしにして、「こういう評価を行う必要があると思います。」ということだけを、市に報告しますか。ここの改善策のところは、カットさせていただきます。次に進みます。

— 意見・課題及び改善策等のNo.9 読み上げ —

この辺についても、検証会議では「各地域協議会に任せます。」という言い方をしていますので、この点については津有区内での考え方ですし、仮に継続事業を認めると、ある部分では新規事業の提案が束縛されるという可能性も出てくるので、それは単年度の提案の状況によって処理すればよいということで、当然継続すべき問題があれば、次の年に向けていくということで、やっていきたいと思いますので、津有区の中で検討すればよいと思いますので、不要と考えますが、よろしいでしょうか。

(よしの声)

ということで、一応全体を見終わりました。それでいきますと、No.3のところ△

で1つありますし、No.5とNo.8は報告するというので、No.3についてはどうしますか。

**【牧野嶋副会長】**

No.8の「実際に評価を行う必要がある」ところに絡んできますね。その事業内容の評価を実施するのであれば、ハード事業もソフト事業も、その中に含まれるということになるのではないのでしょうか。

**【町田会長】**

というご意見ですが、そういうことからするなら、No.3は報告しないということにして、今の話で報告するのは、No.5とNo.8という整理でよろしいのでしょうか。

(よしの声)

**【草間委員】**

すいません。No.6の私の意見をちょっと説明をさせていただきたいのですが、追加募集とか残額があった場合、他の地区と一緒にしないってことですよね。

A地区は100人で100万もらいました。B地区は70人くらいで70万もらいました。B地区は年寄りが多いので、事業の提案が少なく、補助金が50万残りました。その50万は他の地区に流用しないで、あくまでもB地区で使えということですか。

**【牧野嶋副会長】**

使えない場合は市へ返すことになります。

**【町田会長】**

使えなければ、返すということです。

**【草間委員】**

実は、他の地区の協議会の話を知ると、「いや、お金が余って、どこに使うか困って、無理に何かをした…」という話を聞きました。「だったら、津有区にちょうだいよ。私たちのところは足りないくらいなんだから。そういうことできるといいね。」ということのを他の協議委員と話したんですけども、そういうことが全くできなくなるということですよ。

**【町田会長】**

現時点でも、できませんね。

**【草間委員】**

だから、今度できる仕組みにして欲しいと思って、これを課題にしたんです。それは皆さん反対ということですか。

**【牧野嶋副会長】**

これはちょっと僕の個人的な意見ですけども、地域支援事業の補助金というのは、人口割りがあって、2階建てじゃないですか。その基礎部分の定額割というのが多いわけです。結局、そうなる補助金がいっぱい欲しいのは、人口のいっばいいる所ですよ。高田、春日、直江津、もっともっと欲しいんですよ。津有区もいつも、予算オーバーしているから欲しい口なんですけどね。そうなる、この部分というのは、人口割りと均等割の比率を変えていくことで解消できるんじゃないかなと思います。

**【町田会長】**

要は今、副会長が言われたように、基本は7割で人口割りが3割なわけね。ということは、基本7割というのは、山間地が有利なわけですよ。7割だから。一番単純なのは、5割5割ですれば、相当解消すると思うよね。だから、流用ではなく、配分額の方を修正するのはどうですか。

**【草間委員】**

そうですか。

**【牧野嶋副会長】**

余ったから、他へ流用するのではなくて、元々の配分率を変えるということですよ。

**【町田会長】**

要は、本来考えている部分が、「その地区にそれだけ需要があるだろう」という想定でやっているわけです。だから、本来は需要があるかもしれないんだけど、それを持ち出すだけの手法を心得ていないとか、例えば簡単に言うと、「問題点や活動支援事業で解決したいはあるんだけど、そういう部分を文書化して上手く提案する力がない」とか、そういう部分も含めて、本来であればそういう人材育成みたいなものをしていかないと、上手くいかないかなということですね。

だから、今の段階で言えば、一番よいのはやっぱり配分のところを見直してもらうのがよいんでしょう。

**【古川委員】**

今のを改善策の中に入れたらどうですか。地域割と人口割りの割合を見直すと。

**【町田会長】**

見直しね。配分方法が妥当であるかどうかについては、検討が必要であるとは私もアンケートで答えたことは答えましたが…。

**【草間委員】**

それと、数字的に5割5割で見たらそうかもしれないけど、人数的に見たらもっと高いかも知れない。提案が集まっているところには、提案の少ない山間地よりも配慮してもらおうとか…。

**【町田会長】**

その辺はどうですか。

**【牧野嶋副会長】**

私も、このところとは直接ではないですけども、今のNo.5のところでは報告すべきところの中に改善策として、人口割りと均等割り、その部分をもう1回見直せないのかと、書き込んでもよいのかなと思いますけどね。

**【町田会長】**

No.5のところの改善策だね。

**【草間委員】**

そういうことしてくだされば、私もNo.5に手を挙げます。

**【町田会長】**

そうだね。改善策のところ、今の配分について妥当かどうかということ、検討してほしいと追記しますか。よろしいでしょうか。

**【小川委員】**

時間かけて悪いのですが、配分割の変更っていうのは難しいですよ。私は難しいと思います。どっちに転んでも、どっちが正当かっていうのは、非常に難しい。それぞれ皆さん考えがあるからね。

ただ、津有区では、現状で500万～600万の補助金をもらっています。で、この金額で、今は「やや満足している」現状のレベルだと思います。実務的な話ですが、この「やや満足」の状態であるというのであれば、私は今の比率が津有区にとっては「やや妥当」だと思います。フィフティーフィフティーになっちゃうと、津有の配分額が今より少なくなる可能性がありますよね。例えば、清里地区くらいの配分額になってしまう。それでもよくて、それが本来の正規だという総意であれば、報告しましょう。皆さんで統一した話で、それでよいというのであれば、私は反対しません。た

だ、実務的に今の補助額500万～600万で「やや満足」の状態だったら、今の7：3の割合で当面、黙っているのがよいと思います。

【草間委員】

であれば、こういう問題を、あんまり報告しない方がよいでしょうか。

【牧野嶋副会長】

逆に損する可能性はありますね。

【町田会長】

そうそう、可能性もあるね。

【草間委員】

津有区の配分額は少なくなりますか、

【小川委員】

そもそも、我々が報告しても、7：3は変わらないと思いますよ。5：5に変える根拠もないですし。

【牧野嶋委員】

確かに、小川さんの言うとおりの。絶対に最終的な落とし所がないですよ。

【小川委員】

そう思うよ。

【町田会長】

それは確かに、難しいところだ。

【牧野嶋副会長】

「人口の少ない区は、だいたい余るから流用してもよいのではないか」という意見から入ったけども、人口の少ないところは、絶対反対してきますから。

【町田会長】

ということでございますので、悪いけどとりあえずNo.5は報告させていただくということで、No.6は引っ込めさせてください。

【草間委員】

はい、こうやって話してもらっただけでも、価値はあったと思います。

【町田会長】

では、最終的に結論はNo.5とNo.8を市のほうに報告させていただくということで、よろしく願います。それで、No.5の解決策については、コメントなしということ



で、よろしく申し上げます。

## (2) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について

### 【町田会長】

次に、「地域活動フォーラムに係る事例発表候補の推薦について」ということで、事務局から説明をお願いします。

### 【小林主事】

— 資料 No. 3 により説明 —

### 【町田会長】

確か昨年この案件について検討したと思いますけど、昨年度は「文化財等の掘り起こし事業」を推薦したというふうに覚えています。今回は、特に紙芝居も作っていただきまして、この紙芝居の実演もなさると承っていますので、今年度もこの事業を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【牧野嶋副会長】

この事業は、完結していますよね。

### 【町田会長】

終わっていますよね。どうでしょうか。

物だけを購入したというのは、なかなか事例発表になりませんのでね、だから一応こういう物を作って、地域の皆さんに見ていただいて、地域の活性化に繋がるというふうな流れでいけば、これが一番よいかと思います。

### 【草間委員】

今、実は「開府400年」に絡んで、文化ということで、文化振興課も文化掘り起こしということでやっているんですね。そのところにちょうど、マッチしているということで、旧長崎屋に展示したりして、実演もしてきましたし、ちょうど板倉のゑしんの人もいらして、一緒に展示しました。結構、途切れることなく皆さん見ていただきたみたいです。

### 【町田会長】

なおさらよいじゃないですか。

### 【草間委員】

見てもらうだけの価値があるのかなと思います。

(あるとの多くの声)

【町田会長】

ということで、どうでしょうか。

(よしの声)

では、お願いします。

### (3) 自主的審議につなげるための津有区の現状分析について

【町田会長】

あとは、「自主的審議につなげる津有区の現状分析について」ということで、資料No. 4があるんですけど、これについては次回にやるということで、皆さんまた勉強しておいてください。

## 5 その他

【町田会長】

最後にその他ということで、地域協議会だよりの速報版についてです。「地域協議会だより」の速報版を事務局で作成していただきまして、委員の皆さんから、9月11日までに町内会長へ配布していただき、9月15日号の広報上越に併せて回覧していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、次回の開催日程についてです。

— 日程調整 —

次回は10月2日(木)ファームセンターで午後6時30分ということで、お願いしたいと思います。

その時に、視察の関係についても、対応していきたいと思いますので、委員の皆さんも視察を行いたい場所があれば、提案していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

その他、事務局から何かありますか。

【小林主事】

ありません。

## 6 閉会

### 【町田会長】

大変遅くなり、申し訳ありませんが、ありがとうございました。

## 10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。